グローバル化時代の日本における 英文会計知識の必要性について

建宮 努 日本大学大学院総合社会情報研究科

International Accounting in English

- A Necessity in Today's Globalizing Japan -

TATEMIYA Tsutomu

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

The advance of globalization means that international accounting in English is becoming very important in present-day Japanese companies. Globalization is seeing the spread of American-style financing, and movement towards unified accounting standards, resulting in a lower regard for accounting standards such as those used in Japan.

In addition, non-Japanese board member numbers are increasing in Japanese companies. Merging and acquisitions have resulted in Japanese companies whose board memberships contain a non-Japanese speaking majority, with the result that the official language of all company board meetings has changed from Japanese to English.

1. グローバリゼーションの進展が加速した要因

グローバリゼーションとは、それぞれに違う文化、 経済システム、法体系をもつ経済体同士が、市場経 済原理の圧力の高まりによりネットワーク的に連結 し、その一体化の進展により、各経済体同士がある 部分で均質化するとともに、お互いにおよぼす影響 が大きくなるという市場の世界的な統合化現象を指 している」。

グローバリゼーションは、イデオロギーの対立であった冷戦時代の終わりとともに、唯一の超大国となったアメリカを主導とするパックス・アメリカーナの下で急速に進展しつつある。

イデオロギーがつくりだしていた経済障壁がくずれるとともに、軍事目的で開発されたさまざまな技術は IT 革命の基礎技術として民間の産業へと移行し、国をまたいだ情報のネットワーク化、デジタル化、世界的な物流システムの構築へとつながるとともに、経済競争を世界的に加速させた。

また、IT 化に加えて先進諸国を中心に金融ビッグバンが行われ、各国の金融システムはよりグローバルなネットワークの中で機能するよう整備された。

国をまたいだ資本の移動が容易になるとともに、 金融工学の知識を駆使してテコの原理による成功を 目指すデリバティブが登場し、これを最大限に活用 したヘッジファンドが市場の魔物として大きな影響 力を持つようになった。

ミクロな面では、スピードを好む資本を取り込み、企業の規模、収益を最速で拡大する手段として国をまたいだ M&A がグローバルカンパニーの経営手法として取り入れられ、世界的な企業どうしの競争の高まりにより、一層の国をまたいだ経済活動を加速するようになった²。

これらのグローバリゼーションの高まりにより、 国という単位よりも、これを超えた経済活動がメインストリームとなり、ある側面で世界は経済を中心 に急速にフラット化しているように見える。

2.**グローバリゼーションの進展がもたらすもの** グローバリゼーションは、経済活動だけを取って みればルールが一元化されていく動きであり、経済 資源の移動の容易性という面からは好ましいものの ように思える。

「資本」「資源」「人材」「商品」「情報」のような 経済資源は、その移動コストが低下し、インフラと なる経済システムのあり方が一元化していくことで、 より容易に移動が可能となる。

例えば「人材」といった場合、100 年前にはもっとも上方階層への移動が自由であったアメリカでさえも、基本的には「生まれ」によって一生の階層が規定されていたが、グローバリゼーションが進展する世界では、「高度な専門知識」と「語学能力」を持つ人材は、上層階層への移動だけでなく、国をまたいだ移動さえも容易となる³。

また、「資本」といった場合には、世界中の企業、 資源、金融商品に投資することが可能になることで、 より早く資本を拡大する機会を得ることができる。 (より早く失うリスクもあるが)

「資源」という面では、資源をもたない国からでも世界中の資源を活用したビジネスを行うことができ、生産・販売・開発といった企業の各機能でさえも、アライアンスや M&A などの手法の活用によって最も有利に活動できる国へ分散することが可能となった。

このように、グローバリゼーションの進展にはメ リットが多くあるようにみられるが、はたしてそれ だけであろうか?

3. グローバリゼーションの進展がもたらす格差

グローバリゼーションがもたらす問題は、「持てるもの」と「持たざるもの」、「ルールをつくり支配するもの」と「ルールに縛られ支配されるもの」の格差を加速度的に広げてしまうと言う面である。

そしてこの格差は、新たな争いへとつながる危険 性をはらんでいる。

経済システムが本質的に資本を投下して増やす仕組みであり、そこから得られた富により、より豊かな生活を実現するという目的にあるとすれば、「資本力」のある経済体がより大きな支配力を握るという構図ができあがる。

実質的に、今もっとも大きな経済力を持つ国はア

メリカであり、グローバリゼーションの進展とはア メリカがより豊かになるために、世界中の資源と資 本を吸い寄せようとしている現象のように見える。

しかし、この支配は、一方で「より低コストで働くどこかの国の人々」より好きなように搾取される資源」「より支配国に有利となる社会・文化状況」を求めることで、多数の弱者を作り出す仕組みとも言える。

アメリカ主導のグローバリズムは、「マスメディアの支配による情報コントロール」金融システムの支配と資本力による経済的支配」軍事力による暴力の支配」の3本柱で世界をアメリカ化する動きであるが、このパックス・アメリカーナの推進は、世界の格差を広げるとともに、不利な立場へと追いやられた国によるテロリズムを生み、世界全体を不安に陥れるとともに不幸へと導いている。

また、パックス・アメリカーナといったときのア メリカは一枚岩ではない。

アメリカの本質は、ほんの一握りのユダヤ系アメリカ人とアングロサクソン系アメリカ人による豊かな支配層と、大多数の低所得層によって成り立つ格差社会であり、犯罪が多く、銃によってかろうじて治安が保たれる不安社会であることも忘れてはならない⁴。

そしてより突き詰めてみれば、アメリカの支配層は、ヴァンダービルト家、モルガン家、ロスチャイルド家、ロックフェラー家、メロン家、デュポン家、アスター家などのヨーロッパ財閥とも深く関連した少数の財閥ファミリーの血縁によって形成されており、政治、経済、ジャーナリズムをコントロールして自らに有利な世界を形勢しようとしている。

この少数の財閥ファミリーの利益追求の動きの中で、彼らに有利なアメリカ型の経済、金融、経営システムが世界に輸出されているため、世界の格差はさらに拡大されていく方向にあるのである。

4. グローバリゼーションの進展が浮き彫りにする 異質性

グローバリゼーションの進展により、一部の経済 的側面、文化的側面はフラット化してきているが、 逆に異質性がより鮮明になりつつある部分もある。 それは宗教、民族、文化などの集合体としての文明の違いである。イデオロギー闘争であった冷戦が終わるとともに、世界は「文明の違い」によって、再構築、再統合されつつあり、特にイスラム圏を中心として「宗教」による再統合化は強化されつつある5。

また、今後は中国、インドの台頭により、非アングロサクソン、非キリスト教という大国が出現する可能性が高まっており、「西欧文明が第一で、世界はこれを真似すべきである」という現在のグローバリゼーションの主流的な思考が、この異質性の高まりの中で中心的な位置であり続けるかどうかは疑問が残る面もある。

5. グローバリゼーションの現代的意義

このようにみてくると、グローバリゼーションの 現代的な意義とは、「次の世界を構築する前の再整理 を即す圧力」ととらえることができるかもしれない。

パックス・ロマーナ、パックス・ブリタニカ、そして今のパックス・アメリカーナと世界を均一化しようとする圧力は、世界の歴史上何度もあったが、道具としてのITと、さまざまな世界的な組織の構築を得た現代では、過去に消え去ったグローバリゼーションの失敗に学び、「多様性の認識」をもとにして「フラット化すべき部分」と、「お互いの差異を認める部分」を整理すべきだと考えられる。

ただ、現在の対立の中心に宗教の違いがあることが、この問題をより複雑にしているようにも見える。「唯一絶対神とその教えの拡散」を中心にすえる宗教は、世界全体に対してオセロゲームを続けることをその存在意義としているため、「多様性」を認めない。

この経済的な覇権争いと民族、宗教的な覇権争いが複雑にからみあったまま、世界経済を自らに有利なように組み上げていこうというアメリカの支配層の圧力は一層高まっており、世界の安全により一層の緊張をもたらしているが、これに対抗するような地域統合化の動きも急速に高まっている。

6. グローバリゼーションへの現実的な対応として の世界的な地域市場統合化の動き

冷戦後、唯一の超大国となったアメリカは、WTO (世界貿易機関)とその前身であった GATT (関税 および貿易に関する一般協定)を前提として、貿易の無差別自由化原則を世界に拡張することで米国主導のグローバリゼーションの拡大を目指しており、日本の経済外交の基本も GATT/WTO の方針に準拠していた。

しかし、アメリカ主導のグローバリゼーションに 懸念を示したヨーロッパ諸国は、EC を前身とする EU(欧州連合)を形成し、人口規模約 4.5 億人とい う米国に経済的、政治的に対抗しうる規模の統合化 を行った。

EUの加盟国は、2006年度時点で25カ国に拡大し、 さらにロシアなど東方への拡大や、地中海・アフリカとの提携強化を進めている。

加盟国すべての関税を等しく削減するという、GATT/WTO による共通機軸を外交の中心としてきたアメリカも、このEUの動きに対抗手段として、米国、カナダ、メキシコ間でのNAFTA(北米自由貿易協定)を結び、人口規模約4.1億という大規模な経済統合体を形成した。

この地域統合化の進展には、GATT/WTO の機能不全化という問題が背景にある。冷戦終了後、途上国を含む加盟国の急速な増加により、「先進諸国に有利と見られる共通ルールによる関税低下、市場開放」という GATT/WTO の機軸理念では、スピーディな調整ができなくなってしまった。

そこで、困難な全体調整を進めるより、地域的な 統合を優先することで、より現実的に貿易環境を整 備するという動きが強まっているのである。

7. 日本の EPA/FTA 戦略の方向性

このような流れの中で、日本は GATT/WTO を機軸とする外交戦略をとり続けてきたが、EU、NAFTAの統合化の動きが進展する中で、東アジアを中心とした地域統合化の動きへ協調姿勢を示すという方向性の転換を図った。

AEAN10 カ国と、中国、韓国、台湾、香港を含む東アジアの合計人口は約 19.1 億人であり、経済成長率も約 5.3%とこれからの成長が最も期待される経済地域である。

日本の貿易も、1999年から2004年の5年間の変化で見ると、東アジアへの直接投資のシェアが11%から26%へと拡大し、東アジアから日本への輸入のシェアは39%から44%へと拡大、日本から東アジアへの輸出のシェアは11%から26%へと拡大しており、急速に東アジアの重要性が高まっている。

しかし、これらの国との貿易環境では、高い関税がかけられており、日本の競争力を阻害する貿易環境となってしまっているため、今後 EPA/FTA を締結していく大きな意味がある。

これに対し、日本から NAFTA への直接投資のシェアは、39%から 15%へと低下し、NAFTA から日本への輸入のシェアは 25%から 16%へと低下、日本から NAFTA への輸出シェアは 33%から 25%へと変化している。(NAFTA の実質成長率は約 2.8%)

また、日本から EU への直接投資のシェアも 38% から 36%へと微減し、EU から日本への輸入のシェアは 14%から 13%へと微減、日本から EU への輸出のシェアも 18%から 16%へと微減している。(EU の実質成長率は、約 0.9%)

本来東アジアを中心とした経済圏の確立は、経済的に成功した日本のリーダーシップ発揮によりもっと早く実現化したのではないかという見方もあるが、大東亜共栄圏を唱えて行われた世界大戦の戦後処理が明確に進まなかったことや、基本軸として米国主導のグローバリゼーションに相乗りするかたちで経済発展してきた日本の立場もあり、これまでは緩慢な動きであった。

しかし、97年にタイで発生した通貨危機により大きな被害をこうむった ASEAN 諸国は、グローバル化の中で規模としての安定を目指した統合化を強化しはじめ、中国、日本、韓国を招いた ASEAN + 3 首脳会議を開き、これを継続する流れをつくった。

中国はこの東アジアの経済成長に着目し、いち早く ASEAN との FTA (自由貿易協定)を締結し、農産物を中心にすばやい実効体制を整えるとともに、

「中国・ASEAN 自由貿易地域」の創設を提言した。 韓国も、中国につづいて ASEAN と FTA の交渉に すでに入っており、米国とも FTA 交渉に入っている。

米国協調路線を重んじるあまり、この地域統合化 の流れを読みきれていなかった日本も、中国、韓国 の積極的な動きに影響されて東アジアを中心とする FTA の強化に乗り出した。

現在は関税の撤廃削減、外資規制の緩和を中心とする FTA にとどまらず、人的交流の拡大や知的財産権、競争政策の調和などより高度な経済関係の強化を目指す EPA (経済連携協定)を東アジア諸国と結ぶべく、活動を行っている。

8.日本が東アジアにおける EPA/FTA 戦略を進めるメリットとデメリット

日本が EPA/FTA を進める主要な経済的なメリットとは、市場規模の拡大による成長性が見込まれることである。

また、統合経済体内部での競争が促進されることにより、各国内での規制緩和圧力が高まり、各国により効率的な市場システムが形成される可能性があるということもメリットのひとつであり、知的財産権やビジネス上の紛争解決に共通ルールが形成されることによる取引効率の向上も期待できる。

政治的なメリットとしては、WTO に対する東アジア地域の交渉パワーの増大ということが期待できる。EU の統合化、NAFTA の統合化は、大規模な政治力の形成が行われているということでもあり、歴史的に欧米からの圧力外交を強いられてきた東アジア諸国が、これらの政治力に対抗できるパワーを形成することは意義のあることである。

日本の外交姿勢の基本は、基本的に WTO への整合性をとりながら東アジアの経済統合へ向かうというものであるが、地政学的に日本が位置しているのは東アジアであり、人種的にも宗教的にも EU やNAFTA とは遠いものであるため、東アジアでの共存、共栄を進めていくことは長期戦略として必要不可欠である。

一方、経済的なデメリットとしては、特に農産物を中心に、規模、経営システムが脆弱な日本の一次産業が世界的な競争にさらされるというリスクがある(実際に今後の交渉のネックとなるのもこの点である)。

また、海外から安い労働力が入ってくることに対して、日本国内の雇用が外国人へ移動するという懸 念もある。 これらの問題に関しては、国内の政治的な解決、 雇用不安を最小限にとどめるための受け入れシステムの確立など国内的な解決が同時進行されなければ、 多くの軋轢、問題が生じる可能性をはらんでいる。

しかし、グローバリゼーションの高まりとともに、 いずれは競争へと巻き込まれていくものであるため、 早い段階で政、官、民が一体となった解決のための プロジェクト組織を形成し、問題を先送りすること なく、いち早く解決方法を確立することが望まれる。

9. 日本の EPA/FTA 交渉の現状と課題

日本はすでにメキシコとの EPA を結んでおり、他 国との EPA/FTA 交渉も進展しつつある。

交渉の相手国・地域の決定には、

わが国にとって有益な国際環境が形成される相 手かどうか

わが国全体としての経済利益が得られる相手か どうか

わが国と相手国の状況が交渉成功に実現可能性 があるかどうか

の3つの軸が使われ、優先順位としては、東アジア として、次に域外の主要国へ拡大するという方針が 取られている。

現状としては、すでに東アジア域内で EPA/FTA 締結ずみ、大筋合意ずみの国として、シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシアなどがあり、交渉中の国としては、韓国、インドネシア、ベトナム、チリ、ブルネイなどがある。また、ASEAN 全体に対しても交渉を開始しており、2 国間交渉と、統合体交渉の2本柱で交渉は進んでいる。

また、東アジア域外の国としては、すでに締結済 みの国としてメキシコがあり、交渉準備に入った国 として、チリ、GCC(サウジ、アラブ首長国連合な ど)、インド、オーストラリア、スイスなどがある。

交渉上の課題、問題点としては、提携メリットについての双方の思枠がすりあわないこともあるが、大きくみれば日本が東アジアを中心としたEPA/NAFTAを進めるにあたり、最も大きな障害となっている韓国、中国との政治的な問題である。

しかし、現自民党体制はより強硬な対中国、韓国 路線に傾いており少なくとも当面の間満州事変以来 の中国、朝鮮半島との歴史的な問題は解決される見 込みが薄い。

このような中で、日本が目指す現実的な方向としては、まず政治・外交面での壁のない ASEAN 各国との EPA/FTA を早期に締結し、東アジアでの貿易立国としての日本の立ち位置を韓国、中国に先んじて確立することである。

すでにこの動きとしては、ASEAN が得意とする第一次産業製品を受け入れ、日本が得意とする電子部品などの受け入れを要求する経済産業相の提案が日 ASEAN 経済担当相会議で提案されている。 6

まずは、この日本 ASEAN の経済協力の緊密化を 推進し、知的財産権などの保護をきちんと確立して いくことが、長期的に見た日本の経済統合戦略の第 一歩として適当ではないかと考えるが、このような 世界的な経済のフラット化と統合化が進む中で、世 界の取引の判断基準となる会計基準については、 どのようにフラット化と統合化が進んでいるのであ ろうか?

10.会計基準統一化を目指す2つの立場

グローバルな観点からみれば世界の主要企業の経営はM&Aを中心とするスピード型経営へ移行しており、企業のCEO・CFOたちや、機関投資家たちは、会計基準のグローバルな統一化を望んでいる。

なぜならば、企業の経営状態を判断する物差しが ひとつになれば、投資対象の企業比較が、違う国の 企業同士でも容易になるからである。

ホットマネーは、利回りのよい案件を探してハイ スピードで移転を続けており、コントロールする立 場の人間たちは、より早く、容易に同じ物差しで投 資案件の収益利回りを計算したいのである。

この「会計基準のユーザー側の立場」が、会計基準の世界統一化を目指す一つ目の立場である。

一方、会計基準は、国の政策機関と会計専門家の 集団を中心として、国家間での壮絶なパワーゲーム が繰り広げられてきた。

これは、「ルールを握るものが、パワーを制する」という国家戦略の基礎を前提に、自国の会計基準の世界拡散を目指してきたアメリカと、これに対抗しようとするEU諸国の間の戦いである。この「国の政

策機関および会計専門家たちの立場」が世界統一化 を目指すもうひとつの立場である。

11.世界の会計基準は収斂(Convergence)の方向

まず、最初に結論的なことを言えば、世界の会計 基準は収斂(Convergence)の方向にある。

世界の会計基準は2大勢力に分かれており、覇権を 目指してせめぎあいの歴史を重ねてきたが、現在で はお互いにメリットのあるかたちでの調整段階にあ り、近い将来に統一化していく予定である。⁷

この2大勢力のうち、ひとつはEUを中心とする IFRS (International Financial Reporting Standards:イファースと読む、日本語では国際財務 報告基準)である。

そしてもうひとつはUSGAAP (United States Generally Acceptes Accounting Principles:ユーエスギャープまたはギャップと読む、日本語では米国会計基準)である。

会計基準というと日本では単なるルールと捉える 向きもあるのだが、会計基準を決める主導権を持つ と持たないとでは、世界戦略においての優位性がま ったく違ってくる。

例えば間接金融が中心の工業立国と、直接金融が中心の金融立国では、バランスシートの内容や損益計算書の構造、キャッシュフロー計算書の開示項目などが違っており、各国の会計基準は、その生成過程において、その国の主要産業や、金融システム、経営目標、経営資源など特徴的な歴史の影響を受けて成立している。

このように種々の会計基準がある中で、ある国が会計基準を策定できる優位性を持つと、その国は自国の企業や金融システムが有利に働くような会計基準を設定し、自国の企業の世界的な地位を上げるような動きをすることができる。これは世界戦略としても大変有効である。

このような「ルールを決めるものが主導権を握る」 という前提に立って、IFRSとUSGAAPは長年 せめぎあってきた。

12.EUを中心としたIFRSの歴史と国際会計戦略

IFRSは、2001年4月1日以前にはIAS(International Accounting Standards:国際会計基準)と呼ばれ、IASC(International Accounting Standards Committee:国際会計基準委員会)によって策定されてきた。2001年4月1日以降は、IASB((International Accounting Standards Board:国際会計基準審議会)がこの会計基準策定作業を引き継ぎ、会計基準の名称もIFRS(International Financial Reporting Standards:国際財務報告基準)に変更されている。

IASCは1973年にオーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、イギリス、アメリカの9カ国の職業会計団体によってロンドンに設立され、当初の目的は、各国間の会計基準の相違による投資家などの金融関係者の不便さを国際的な共通会計基準をつくることによって解消することであった。

しかし、当初IASCは、民間職業会計士の団体でしかなく、策定した後ろ盾となる強制力をもっていなかったため、国際会計基準が策定されたとしても、普及させる力があるのかどうかが問題であった。この時期から、現在までの歴史は、大きく以下の4段階に分けられる⁸。

(1)各国基準の容認期(1973年6月~1987年頃まで) この時期は、まずIASCが設立されて、その存在を 認めさせようという時期であり、基本的にはざっく りとした共通基準を原則としてつくりながら、あま り難しいことや、各国の逆鱗にふれるようなことを せず、代替的な会計処理もたくさん認めて各国にこ の新しい考え方を受け入れてもらおうという時期で ある。この間1977年にIFAC(International Federation of Accountants: 国際会計士連盟)が設立されているが、 IASCもIFACもともに民間団体であり、この時期には 大きな影響力は持っていなかった。

(2)会計基準収斂期(~1993年頃まで)

この時期には、国際資本市場での統一会計基準の必要性が高まり、1974年に設立された米州証券監督者協会を前身とするIOSCO(International Organization of Securities Commision:証券監督者国際機構)の要請により、「財務諸表の比較性改善プロジェクト」が

IASCに委託され、1993年11月に第一期のIASの完成を見た。

IOSCOは各国に対して強制力を働かせる力を持っており、ここでIOSCOがIASを承認していれば、これが世界の会計基準のスタンダードとなるはずであった。

(3)国際基準完成期(~2000年頃まで)

しかし、IOSCOは、この時点ではIASCが策定した IASの成果に満足を示さず、比較可能性をより完全な ものとするための改善項目をコアスタンダードとし て策定するよう要求した。

この背景には、IOSCOの中心メンバーであったアメリカの圧力が強く働いたとされている。アメリカでは、後述するようにこの時点では、経営者にとって世界でもっとも厳しい自国の会計基準を採用しており、IASの方が、代替的な会計処理を多く選択できる分甘いものであった。

アメリカの立場としては、ここでIASをアメリカ国内で上場する外国の企業に認めてしまうと、より厳しいルールで会計処理を行っている自国の企業が不利になるのではないかと考えた。

そこで、より厳しNUSGAAPに近づけて調整を行うよう、やり直しを指示したのである。

IASCは、この要求に応えて2000年3月に再調整をかけたコアスタンダードを完成させ、IOSCOはこれを受けて2000年5月に加盟国はIASを用いた財務諸表を受け入れるよう、勧告を行った。

(4)統一基準普及期(2001年以降)

IOSCOのお墨つきを得たことにより、IFRSは世界的な強制力を持つ会計基準となった。これにともないIASCは、大幅な改組を行い、アメリカデラウエア州にIASC財団を設立して、その下に4つの組織を持つ形態となった。

この4つの組織の中心が「IASB(国際会計基準審議会)」であり、残りの3つはIASBの活動を監視する「評議会」、IFRSの適用上の解釈指針を策定する「解釈指針委員会」、国際フォーラムを開催する「基準諮問委員会」である。

ようするに、IASBをきちんとした独立公正な機関

とするための改組である。

このような仕組みが整ってきたことにより、IASBが 策定するIFRS(国際財務報告基準)は強制力を持っ て世界の統一基準への道を進み始めた。特筆すべき なのは、IASBには自国に滞在してIFRSの採用を促進 するリエゾンメンバーが置かれ、本部と各国との連 携体制が引かれたことである。

13.アメリカの国際会計戦略とエンロン等の破綻による戦略の修正

アメリカは、基本的な姿勢として、世界戦略をも とにした行動をする国である。

第二次世界大戦後のパワーゲームの中で国連を中心とした各国への働きかけや英語の公用語化など、基本的に自国のルールを世界基準にすることで、コントロールする側にまわるという戦略を展開している。

これはメディアの支配やエンターティメントにおける世界拡散という部分でも基本的な戦略は同じである。

会計においても、アメリカは、世界統一基準をなるべく米国会計基準に沿ったものにしようとして、 戦略を展開してきた。

これに対抗する勢力となったのが、EUを中心とするヨーロッパ諸国である。こちらでは国際会計基準 (IAS)を中心として、この採用国を増やすことにより、スタンダードを握る位置を確保しようとしてきた。。

当初、アメリカのコントロールが強いIOSCOがIAS の初期基準を承諾しなかったのもこの戦略の一環で ある。

この動きは、一面では選択の余地が多く、米国会計基準よりも経営者に甘いとされていた国際会計基準を認めることで、よりゆるい基準で決算報告をする外国企業が、米国で上場できるようになることを防ごうとしたというねらいもあるが、米国会計基準をそのままスタンダードにしたかったというのも本音としてあったようである。

しかし、エンロン、ワールドコムの破綻により、 この米国の戦略は転換される。

14.国際財務報告基準を米国基準並みに強化し、統合の方向へ(ノーウォーク合意)

エンロン、ワールドコムの破綻後、アメリカは急遽、急速な信用回復をめざして企業統治法(サーベンス・オクスレー法)を議決し、会計士および監査法人を監視するための公開会社会計監視委員会(PCAOB)を設置し、監査法人に監査業務以外の利益相反する業務(コンサルティング)などを禁止した。さらに、CEO・CFOに財務諸表が公正に作成されていることに関する宣誓書を出すことを義務化するとともに、不正に対して刑事罰を科すという仕組みをつくった10。

この動きにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていることを世界に表明したが、一度落ちた信用を回復するには時間がかかると考えた。そこで、国際会計基準のコアスタンダードを承認し、国際財務報告基準(IFRS)としたあとで、これをできるだけ米国会計基準に沿うものとしながら、統合化するという方向に戦略転換したのである。

具体的には、2002年9月にIASBとFASBは米国コネチカット州ノーウォークでの会議を経て共同声明を出し、将来の統合化を宣言したことにより世界の会計基準は大きく統合にむけて舵を切ったのである。

15. 各国の国際財務報告基準導入の動向

このような動きの中で、米国会計基準と収斂される国際財務報告基準の各国の導入状況はどのようになっているのであろうか?

まずリエゾンメンバー国であるオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、フランス、ドイツ、イギリスなどは、2005年1月から国際会計基準適用を表明しており、EUも全域として導入の方向で動いている。また、米国も前述のとおり収斂の方向で動いている。

日本がこれから経済統合を進めていくべき東アジアにおいても、中国は急速に国際財務報告基準への自国会計基準のすり合わせを進めており、韓国もIMFが主体となって行われた構造改革の流れを受け、中国と同様の動きを見せている。

ASEAN各国については、フィリピン、香港は2005年からの国際財務報告基準導入を表明しており、マ

レーシア、シンガポールも国際財務報告基準同等の内容に国内基準を変更する方向で動いている。

さて、このような流れの中で日本の会計基準はど のように扱われてきたのであろうか?

16.日本の会計の信用を低下させたレジェンド問題

日本企業による英文での海外に向けた財務諸表に は、1999年3月期から2004年3月までの間、

「この財務諸表は日本基準で作成されたもので日本 以外の国際的に通用する会計基準で作成されたもの とは異なる」という警句(レジェンド)を入れなけ ればならなかった。

これは1998年後半以降、アジアの国々が経済危機にある中で、当時のビッグ5は日本もその危険の中にある一国であり、「信用ができないルールで決算をしている国」とみなしたということである。

当時はバブルの崩壊が目に見えてきた時期であり、1997年には、三洋証券、北海道拓殖銀行、山一證券、徳陽シティ銀行の4つの金融機関が破綻し、1998年には長銀、日債銀が破綻したことで、タイミング的にも最悪の時期であった。

このような時期に、会計上の信用も国際的に低下 したことで、日本企業はさらなる追い討ちを掛けら れた状態にあった。

ここからこのレジェンドがはずれるまでには、6 年もの月日がかかるのである¹¹。

17.日本の会計基準に対する厳しい評価と、会計 基準の国際化に対する経団連の姿勢転換

さらに、2002年に会計基盤の開発に関する国際フォーラムであるIFADが会計基準の世界的な統合状況を調査した「GAAPコンバージェンス2002」¹²によれば、日本は世界的な会計基準統合に協力する気がない国のワースト3としてサウジアラビア、アイスランドと並んで名指しされている。

この批判の中心にあったのは、「包括的利益 (Comprehensive Income)の表示に消極的」および 「連結会計において市場価値(Fair Market Value)で はなく、簿価による被買収会社のバランスシートの 引継ぎが可能な会計手法を禁止しなかった(Pooling methodの選択ができる)」という2点にあった。 IFRSやUSGAAPが求める包括的利益の内容には、

- (1) 最小年金負債の積み立て不足調整額の表示
- (2) 売買可能証券(持ち合い株含む)の未実現 損益の表示
- (3) 外貨換算会計による調整損益の表示
- (4) デリバティブによる未実現損益の表示 などが含まれるが、日本の経団連はこれを表示する ことに強い反対を表明した。

なぜならこれらの項目を表示するということは、 バブル時の失敗を再び表面化させるだけではなく、 経常的な事業活動以外の投資、金融活動による市場 価値の変動を業績に加えたうえで、企業の経営の腕 を見るということである。

経団連では、このような判断基準は、金融の腕に 自信がない日本企業にとっては、不利に働くと考え たのである。

また、連結会計において簿価で買収会社のバランスシートが引き継げることは、被買収会社の市場価値が減っている場合でも、買収後にその目減り分をかぶる必要がなく、市場価値の観点からすれば公正な価値を示していない連結決算書になるということである。

日本では「対等合併」というかたちをとることが 多いため、この会計処理を残したかったようである が、どんな言い方をしても結局はどちらかが他の会 社の所有権を購入しているわけであり、ここで市場 が決定する本来の価値を無視した会計処理ができる ということは、その方法が使えない海外の企業から すれば、損失隠しをしていると見られても仕方がな いのである。

このように日本の会計基準は世界的にみて信頼度が低いものとなっており、海外でも上場できるような力のある企業は、金融庁が米国会計基準による決算報告を認めた時点で、日本の会計基準で決算することをやめている(米国に上場している19社のうち、トヨタ、ソニーなどの複数社が米国会計基準に決算を一本化している)。

このような環境の中で、キャノン会長である御手 洗氏が新たな経団連の会長となり、頑なに日本基準 を重視していた経団連の姿勢にも転換の方向が見ら れるようになった。

経団連は、「会計基準の収斂(コンバージェンス)を加速化し、欧米との相互承認を求める」意見書を2006年6月20日に発表し、これまでの日本基準堅持から、国際的な会計基準への収斂を加速するという姿勢の大転換を発表した¹³。

この意見書では、

日本基準が孤立することによる日本企業全体の信頼性低下への懸念

積極的な会計基準の世界基準への収斂と、欧米への相互承認の働きかけ強化

の2点が打ち出され、2009年がリミットとなっており、その後は国際財務報告基準の使用が義務付けられる欧州市場での日本基準の相互承認を働きかけていくこととした。

これは、現実的な対応として高く評価できるものである。

今後日本が東アジア諸国とEPA/FTAなどを結んでいくにあたって、他国がみな国際財務報告基準を採用しはじめている中で日本基準にこだわるのは不利でしかないからである。

18.会計立国を目指す中国の脅威と、進む英文会計知識教育

このようなEUとアメリカのせめぎあいの中、日本の会計の信用が低下するのを横目で見ながら、中国は虎視眈々と会計立国の道を歩んでいる。

中国ではすでに国際財務報告基準による決算報告を認める方向にあり、さらに上海財経大学や中国人民大学などエリートを集めて英才教育を行う大学では、国際会計コースが設置され、アメリカとイギリスの2つの英語のテキストをもとに、コミュニケーション能力の向上も見込んだ英語による授業が行われている14。

このような授業を展開するために教員をロンドン・ビジネス・スクールなどに計画的に送り出し、 英語で国際会計 (IFRSおよびUSGAAP) が指導できる教員を養成している。

日本の会計基準もここ数年で様変わりをしはじめ、 米国会計基準や、国際財務報告基準に近い改善がな されたものもあるが、英語による会計教育に本気で 取り組んでいる中国ほどに進んでいるかというと大変疑問である。

19.経営環境の変化と、日本のビジネスパーソンが英文で国際会計を理解する必要の高まり

会計知識は日本の経営において長年軽視されてきた。銀行を中心とする間接金融や、確定決算主義による税務中心の会計処理が、ルールに沿った会計の重要性を必要としてこなかったからである。

連結決算やキャッシュフロー計算書などが導入されるのも欧米に比べて遅く、子会社を使った会計操作なども日常茶飯事のように行われてきた。

しかし、近年になって、会計は急速にクローズアップされてきている。

その理由として、

間接金融から直接金融への移行により企業金融の 主体が銀行から個人、機関投資家へ移動したこと 会計、ファイナンス粉飾問題の続出(コクド、カ ネボウ、ライブドア他)

会計のグローバル基準の統一化(USGAAP と IFRS の統合化の動き)

外資系企業の日本企業買収増加により日産のゴーン社長のように経営陣が外国人となる状況の加速などがあげられるが、特に の外資系企業による買収の増加により、日本の会計基準を日本語で学習するだけでは経営知識としては不足するという状況が生まれている。

私が経営陣兼講師の一人として参加している株式会社プロアクティブでは、米国の会計士の資格である USCPA と日本の商工会議所が行う英文会計の資格である BATIC (国際会計検定)の資格取得のための授業を社会人相手に展開しているが、受講生は日本の会計士、税理士、または日本の簿記を学習し、日本の大企業に勤める会計専門家およびビジネスマンが主流である。

すでに日本の会計基準による日本語での会計実務 経験を持つ彼らが、英文会計知識を学ぶ理由は、一 言で言えば環境変化への対応であり、日常業務の中 で米国会計基準(USGAAP)や、国際財務報告基準 (IFRS)の知識を持ち、英語でコミュニケーション することが必要となってきているためである。 また、会計専門ではないビジネスマンにも、外国 人経営陣が増加したことにより、経営会議が英語に なり、日本語の会計用語を彼らが理解できないため に英文会計を学びにくるというケースも増加してい る。

彼らの多くは彼らの持つ会計知識が時代の動きに対して古くなっていると認識しており、共通言語として英語による USGAAP または IFRS の知識を身につけなければ、今の地位を保てないという危機感がある。

一方、最近の傾向として、受講生の中には、女性を中心としてまったく日本の簿記の実務がないものも増加しており、会計実務経験がほとんどないにもかかわらず、英文会計を学習したことで飛躍的に給与の高い外資系金融機関の仕事につくチャンスを手に入れたものも出てきている。

このようにグローバル化する会計環境変化のもとでは、「英語」と「会計」という2つの知識ハードルがあるために、ある意味での知識参入障壁が存在し、新たな知識を得てチャンスを掴むものと、知識が陳腐化することでリスクが増大するものが生まれてきている。

会計知識は企業経営におけるインフラ知識であり、 管理職になっていくための必須知識でもあるため、 この変化は、長い目でみれば、パソコンとインター ネットの出現により知識ギャップが生まれ「勝ち組」 「負け組」などの格差社会が進行したとことと同じ くらいの影響が生じる可能性を秘めている。

私は、この会計環境の変化と、その基盤となる大学会計教育について、日米の違いを軸とした研究を修士論文「日米大学会計教育の違いとその指導教材に関する一考察」で行い、日本の大学会計教育が、この大きな環境変化に対応しきれていない事実を確認したが、BATIC(国際会計検定)の主催団体である東京商工会議所が、独自に行った英文会計ニーズに関するアンケートが入手できたので、英文会計教育の現状とニーズを知る資料として紹介する。

20. 東京商工会議所による国際会計検定 BATIC の認知と、そのニーズに関するアンケート調査(本論と関連する部分のみ抜粋)

2006年3月に実施された本調査は、大学・大学院・ 専門学校339学校(会計大学院42校、大学207校、 専門学校90校)に送付され、回答のあった学校は 52件(大学院5校、大学33校、専門学校14校)で 回答率は17%。であった。

集計結果は以下の通りである。

BATIC (国際会計検定)をご存知でしたか?

知っていた	名前は聞いたことがあるが どんな試験か知らなかった	聞いたこと がない
32	14	6

学生が企業に就職する際、英文会計といった知識 は必要だと思いますか?

思う	そうは思わない	その他
24	12	18

<個別コメント>

- ・ 就職先による
- ・ 学生によっては役立てることが出来ると思う
- ・ 外資系企業に就職する場合
- ・ 将来の就職選択との関連が深いので一部の学生 については必要な知識
- 英文会計の知識はあった方がよいと思われますが、本校の現状では必ずしもこの資格が就職に 結びつくとは思えないような気がします。
- ・ 今後検討してみたい
- ・ 今後必要になる可能性はあるが、現在本校から 就職させる多くの企業ではまだ英文会計をやっ ていない。

御校では、生徒にBATICを受験させたいと思いますか?

受験させてみたい	特に思わない	その他
23	13	18

個別コメント

- ・ 会計・経理マンを思考する学生について検定試 験は意義がある
- ・ 残念ながら学生の英語力、意識面から時期尚早
- ・ カリキュラム上、余裕が無い
- <BATIC を受験させてみたいと答えた学校>

【大学・大学院】18校 【専門学校】6校

21.日本語を覚えようとしない欧米人役員への対応としての英文会計教育の必要性

BATIC を受講している社会人生徒たちへのインタビューによれば、外資系企業または、外資系企業に買収された企業では、基本的に欧米人役員には日本語でビジネスを行うという感覚はないという。

つまり、日本のビジネスパーソンが日常的に使っている「売上総利益」や「営業利益」、などの言葉は理解せず、「Gross profit」や「Operating income」と言わなくては通じないのだそうだ。

2007年5月1日からは、外資系企業による日本子会社を通じた株による日本企業の買収(三角合併)が可能になり、株価の差によって買収される日本企業は急増すると言われる中、これからのビジネスパーソンは、日本語による会計知識だけで生き残っていけるのだろうか?

この環境変化と影響、英文会計教育の必要性については、今後もさらに実態研究を続け、発表していきたいと考える。

- * 藤井保紀『会計ビッグバンとコーポレート・ガバナンス』シグマベイスキャピタル社、2002年11月25日、148-157百
- ⁹ 藤沼亜紀、八田進二、橋本尚『国際会計 これまでの1 00年これからの100年』同文館出版、平成16年7 月30日、88-91頁。

¹ 本山義彦編『グローバリズムの衝撃』東洋経済社、2002 年 6 月 10 日、13-32 頁。

² 加藤義喜・青木一能編『グローバリゼーションの光と影』 文眞堂、2002 年 4 月 20 日、17-64 頁。

³ P. ドラッカー『ネクスト・ソサエティ』上田惇生訳、ダイヤモンド社、2002 年 5 月 23 日、26-29 頁。

⁴ J.グレイ『グローバリズムという妄想』石塚雅彦訳、日本経済新聞社、1999年6月25日、154-169頁。

⁵ S.ハンチントン『文明の衝突と21世紀の日本』鈴木主 税訳、集英社、2005年10月31日、21-44頁。

^{6 『}日本経済新聞』2006年8月23日、東京版第14版、第 五面、「関税、9割超で撤廃 提案」

⁷ 「FASB and IASB Agree to Work Together toward Convergence of Global Accounting Standards」 http://www.iasb.org/docs/press/2002pr15.pdf 2005年12月1日アクセス

- ¹⁰ Sarbanes-Oxley Act of 2002
 - http://www.sec.gov/about/laws/soa2002.pdf 2005年12月1日アクセス
- 11 日本経団連「会計基準に関する国際的協調を求める」 http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2003/096/gaiyo.h tml 2005 年 12 月 1 日アクセス
- ¹² DELOITTE IAS PLUS「GAAP Convergence 2002」 http://www.iasplus.com/resource/gaap2002.pdf 2005 年 12 月 1 日アクセス
- 13 日本経団連「会計基準の統合(コンバージェンス)を 加速化し、欧米との相互承認を求める http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/043.html20 06年9月17日アクセス
- ¹⁴ 藤永弘編著『大学教育と会計教育』創世社、2004年9 月 20 日、18 - 55 頁。

参考文献

- ・D.ヘルド『グローバル化とは何か』中谷義和監訳、法律文 化社、2002 年 11 月 1 日
- ・『グローバル経済戦略』経済産業省、2006年4月
- ・広瀬隆『アメリカの経済支配者たち』集英社、2005 年 8 月7日
- ・ロナルド・ドーア『誰のための会社にするか』岩波書店、 2006 年 7 月 20 日
- ・谷口誠『東アジア共同体』岩波書店、2006年1月16日
- ·『我が国のFTA戦略』外務省、2002年10月
- ・『経済連携(EPA)の取り組みについて』経済産業省、 2006年3月
- ・『日本の経済連携協定(EPA)交渉 現状と課題 』外 務省経済局、2006年6月
- ・『グローバル経済戦略』経済産業省、2006年4月
- ・磯山友幸『国際会計基準戦争』日経 BP 社、2002 年 10 月 28 日
- ・木村剛『会計戦略の発想法』日本実業出版社、2003年7 月10日
- ・白鳥栄一『国際会計基準』日経 BP 社、1998 年 5 月 25 日
- ・デロイト トウシュ トーマツ編著『国際財務報告基準の 実務』中央経済社、2003 年 4 月 25 日
- ・長谷川茂男『世界の会計ニッポンの問題』中央経済社、平成 16 年 11 月 15 日
- ・平松一夫、徳賀芳弘編著『会計基準の国際的統一』中央経 済社、2005 年 2 月 28 日
- ・藤田幸雄編著『21 世紀の会計教育』白桃書房、1998 年 9 月 16 日
- ・藤永弘編著『大学教育と会計教育』創世社、2004年9月

20日

- ・藤永弘他監修、全国4系列教育会議編『外国人教授が見た ニッポンの大学教育』中央経済社、平成15年9月10日
- ・藤沼亜紀、八田進二、橋本尚『国際会計 これまでの100年これからの100年』同文館出版、平成16年7月30日
- ・ピーター・F・ドラッカー『ネクスト・ソサエティ』ダイ ヤモンド社、2002 年 5 月 23 日

(Received: September 30, 2006)

(Issued in internet Edition: November 1, 2006)